

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和5年12月5日（火）

白井市役所東庁舎3階303・304会議室

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項
議案第1号 給食費の改定について
議案第2号 令和5年度教育費補正予算（第11号）（案）に係る意見聴取について
7. 報告事項
報告第1号 要保護準要保護児童生徒の認定について
8. 委員質疑
9. その他
10. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教 育 長	井上 功
委 員	齊藤 豊
委 員	中里 敏康
委 員	松田 加奈子
委 員	久保 利枝

○出席職員

教育部長	宗政 隆雄
教育部参事	榛沢 宏一
教育総務課長	落合 一矢
生涯学習課長	山本 敏行
文化センター長	高花 宏行
書 記	中村 妃佐
書 記	鈴木 美菜

午後4時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより令和5年第12回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5人全員ですので、会議は成立しています。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録署名人につきましては、教育長より事前に齊藤委員、久保委員が指名されております。よろしくお願いいたします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程3、前回会議録の承認です。前回の会議録につきまして、御意見、訂正等ありますでしょうか。

○落合教育総務課長 前回、11月13日の臨時会で補正予算の御説明をさせていただいたところですが、資料に2点ほど誤りがございましたので、この場で訂正と訂正内容を説明させていただきます。

事前に配付の議案第1号資料、繰越明許費の正誤表を御覧ください。訂正箇所は、項と事業名称の箇所となります。正しくは、項が2項小学校費、事業名は括弧内の訂正で、池の上小学校校舎改修工事となります。大変御迷惑をおかけいたしますが、訂正をお願いいたします。

○事務局 ただいまの訂正内容について御意見、御質問等ございましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 特に御意見等がないようですので、訂正を踏まえて承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 では、確認が取れましたので承認とします。

○委員報告

○事務局 日程4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○中里委員 11月16日木曜日に、印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察に出席してきました。白井市文化会館・プラネタリウム館、日本中央競馬学校へ視察に行きました。どちらもほかの市町村に誇れるすばらしい施設で、とても勉強になりました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ほか、ありますか。

○松田委員 私は11月20日月曜日、指導室訪問で白井第三小学校に訪問いたしました。1クラス3分、5分ないぐらいの訪問だったのですが、子供たちのとても元気な様子を拝見してよかったです。

○事務局 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○久保委員 私は11月27日月曜日、七次台中学校の指導室訪問に伺ってまいりました。子供たちはとても活発に活動をしていまして、どの授業でも自分の考えをまずグループで伝え合う、それを基に全体で話し合う、意見を交換し合うという授業ができていて、すばらしいなと思いました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ほか、ありますでしょうか。

○齊藤委員 私は12月2日、白井市民文化祭の授賞式に参加し、事業報告をさせていただきました。内容は、学校部門につきましては11月9日から15日に展示されていたものを見まして、小学生の部、中学生の部、とにかく皆さんすごい作品、いい作品が出ておりました。その中で3賞をつけられて、12月2日に授賞式という運びになりました。

市民で行う文化祭ということですので、今後も皆さん、作品を作る方、どんどん切磋琢磨されて、いい作品を出品されれば、白井市のまた文化につながるかなと思いました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ただいま委員の皆様から御報告いただきました。

○教育長報告

○事務局 次に、日程5、教育長報告。井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 それでは、報告いたします。先ほどの委員報告と重なるものもありますけれども、私が出席したものを報告させていただきます。

11月8日、市内小中学校音楽発表会。11月11日、白井市民文化祭の音楽祭。11月12日、市P連主催のBMX体験会、これは自転車で、第二小学校で行われました。11月15日、印旛地区の小中学校音楽祭、これは成田国際文化会館で行われました。11月16日に、先ほどもありました印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察に参加しました。

それから11月20、27日、白井第三小学校、七次台中学校の指導室訪問に出席しました。11月26日、市民文化祭の最後の行事として行われたダンスフェスティバルに出席いたしました。

12月1日には、西白井の複合センターで行われた個別支援学級合同学習会に出席いたしました。最後に、先ほどもありました12月2日の市民文化祭授賞式に出席いたしました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ただいまの委員報告及び教育長報告で御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 では、御質問等がないようですので、次に進みます。

○非公開案件について

○事務局 非公開案件についてお諮りします。

報告第1号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため、非公開がよろしいかと思えます。いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 それでは、報告第1号は非公開とします。これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に松田委員が指名されております。6の議決事項、7の報告事項の議事進行について、お願いします。

なお、8の委員質疑はございません。それでは、松田委員、よろしく申し上げます。

○松田委員 ただいま指名されました松田です。

これより、6の議決事項に係る議事の進行を行います。よろしくお願いいたします。

議案第1号 「給食費の改定について」

○松田委員 議案第1号 「給食費の改定について」説明をお願いします。

○榛沢教育部参事 それでは、議案第1号 「給食費の改定について」御説明をさせていただきます。

本案は、昨今の物価の影響により、学校給食に係る賄い材料費の高騰が続いており、今後の学校給食の量や質を維持するため、白井市学校給食センター管理規則第8条の規定により、給食費を改定するものです。

それでは、具体的な改定額決定の理由について御説明いたします。改定額の決定に関しましては、二つの事柄を根拠といたしました。

まず一つ目は、賄材料費の値上げによる影響額です。

資料の1ページを御覧ください。

現在、学校給食センターの給食費は、小学校が月額4,500円、中学校は月額5,300円としております。しかし、中段、賄材料費の値上げによる影響額に示したように、令和5年度当初までに小学校370円、中学校450円、賄材料費が高騰しております。そこで、この高騰分につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し公費負担としてきました。なお、これ以後も賄材料費が上昇しており、この賄材料費の値上げによる影響額は、小学校で423円、中学校で512円となります。

二つ目は、消費者物価指数による影響額です。

資料の2ページを御覧ください。

2020年基準消費者物価指数にあるように、公費負担する前の2021年、令和3年を基準として、現在の2023年の1月から8月までの平均と比較しますと、食料は11.6%の上昇が見られます。

それでは、1ページに戻っていただき、下段の消費者物価指数による影響額を御覧ください。

この11.6%を現在の給食費に反映させると、小学校で522円、中学校で615円となります。そこで、この賄材料費の値上げによる影響額と消費者物価指数による影響額の二つの事柄を踏まえ、学校給食費の改定（案）について、次のとおり、令和6年度より小学校で月額500円、中学校で月額600円引き上げ、小学校で月額5,000円、中学校で月額5,900円といたします。

本日は、この給食費の改定について御協議いただきたいと思っております。

なお、令和6年度分のこの値上げ分につきましては、昨日の議会において市長が申し上げたとおり、児童生徒分につきましては、保護者負担とせず市が補助をすることといたします。また、教職員分につきましては、これまでと同様、本人負担といたします。

参考資料といたしまして、3ページに近隣市町の給食センターにおける学校給食費の状況を記載しましたので、御覧ください。

最後になりますが、今後のスケジュールについて御説明いたします。この教育委員会議会で決定いたしました事項を1月初旬に小・中学校の教職員に、その後、小・中学校の児童生徒保護者に周知し、令和6年4月より給食費を改定いたします。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○齊藤委員 説明ありがとうございました。物価の高騰は世間でも分かっているとおり、私たちも本当に高いなと思うところでもあります。そこで値上げというのは仕方ないのかなと思うのですが、令和6年度はこの金額を白井市が負担する。令和7年度以降については、何か負担とかはありますか。教えていただけますか。

○榛沢教育部参事 現時点では令和6年度までということで、令和7年度以降はこの後の推移を見ていくこととなりますので、ここで申し上げることはできません。

○齊藤委員 あと、今すぐ物価が上がっていきまして、もう少し上がるとは思うのですが、仮にこれが下がった場合は、下げるというようなことは考えていますか。

○榛沢教育部参事 今後も物価変動については推移をよく見ていきますが、その推移を見ながら、また大きく下がるようであれば、値下げということも考えられるかなというふうには考えております。以上でございます。

○齊藤委員 あと、説明の中で、先生分はこの金額でということで、要するに白井市からの負担はないということで、先生分も値上げはするという事によろしいですか。

○榛沢教育部参事 教職員の分につきましても、同様に値上げという形で考えております。

○齊藤委員 確認ですけれども、昨年、県の熊谷知事から無償化という話が多分出ていたのですけれども、子供の多い世帯にはという将来のことだと思うのですが、それに対して、白井市と県と、県に対しての白井市の考え方、それをお聞かせ願えればと思います。どんな内容になっているのかを。

○榛沢教育部参事 多子世帯保護者へのということによろしいですかね。

○齊藤委員 そうですね。

○榛沢教育部参事 今、市のほうも、第3子については無償化を実施しておりまして、県の考える多子世帯保護者の負担軽減については、市も同じ考えでありますので、次年度も第3子については無償化にする方向でございます。

○齊藤委員 県と同じ方向でということによろしいですか。私も県の議会を見ていただけなので、県のほうの確認だけさせていただきました。ありがとうございました。

以上です。

○松田委員 そのほか御質問等ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 御質問等がないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○松田委員 それでは、議案第1号については原案のとおり決定します。

議案第2号 「令和5年度教育費補正予算（第11号）（案）に係る意見聴取について」

○松田委員 続いて、議案第2号 「令和5年度教育費補正予算（第11号）（案）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○落合教育総務課長 それでは、議案第2号 「令和5年度教育費補正予算（第11号）（案）に係る意見聴取について」御説明させていただきます。

本案は、令和5年第4回白井市議会定例会に提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたため提案するものでございます。

資料として、次のページに補正予算一覧を添付しておりますので、御覧ください。

初めに、歳出の一般会計のうち、会計年度任用職員を除く人件費について御説明させていただきます。1番、教育総務課、9款1項2目教育総務費事務局費、01事業、常勤特別職人件費、5万円の増額となります。こちらにつきましては、人事院及び千葉県人事委員会の勧告を踏まえた一般職員の給与改定に準じて、特別職人件費の不足分を補正するものでございます。

続いて、2番、教育総務課、9款1項2目、教育総務費事務局費の02事業、一般職員人件費、補正額253万2,000円の増額につきましては、人事院及び千葉県人事委員会の勧告を踏まえた給与改定に伴い、人件費の不足分を補正するものでございます。

なお、この後の3番から7番まで、同様の理由によるものですので、補正の理由に関しては説明を省略させていただきます。

続いて、3番、学校政策課、9款2項1目、小学校費学校管理費、01事業、一般職員人件費、15万9,000円の増額でございます。

続いて、4番、学校政策課、9款3項1目、中学校費学校管理費、01事業、一般職員人件費、9万6,000円の増額です。

5番、生涯学習課、9款4項1目、社会教育費社会教育総務費、01事業、一般職員人件費、91万円の増額です。

6番、文化センター、9款4項5目、社会教育費文化センター費、01事業、一般職員人件費、63万9,000円の増額です。

7番、生涯学習課、9款5項1目、保健体育費保健体育総務費、01事業、一般職員人件費、71万9,000円の増額となっております。

続きまして、1ページ進んでいただきまして、歳出予算の一般会計、会計年度任用職員に関する人件費の部分になります。

1番、教育総務課、9款1項2目、教育総務費事務局費、補正額2万1,000円の増額につきましては、人事院及び千葉県人事委員会の勧告を踏まえた給与改定に伴い、会計年度任用職員の人件費不足分を補正するものでございます。

なお、この後の2番から15番まで同様の理由によるものですので、補正の理由に関しては説明を省略させていただきます。

続きまして、2番、教育支援課、9款1項3目、教育総務費指導費、01事業、指導事務に要する経費、補正額17万5,000円の増額です。

3番、教育支援課、9款1項3目、教育総務費指導費、08事業、学校安全対策事業、6万8,000円の増額です。

4番、教育支援課、9款1項3目、教育総務費指導費、10事業、教育相談事業、4万1,000円の増額です。

5番、教育支援課、9款1項3目、教育総務費指導費、12事業、適応支援教室事業、14万9,000円の増額です。

6番、教育支援課、9款1項3目、教育総務費指導費、13事業、特別支援教育事業、169万1,000円の増額です。

7番、学校政策課、9款1項4目、教育総務費学校事務費、01事業、学校事務に要する経費、127万5,000円の増額です。

8番、学校政策課、9款1項4目、教育総務費学校事務費、02事業、補助教員配置事業、254万6,000円の増でございます。

次のページに移らせていただきます。

9番、学校政策課、9款1項4目、教育総務費学校事務費、03事業、教育の情報化推進事業、5万2,000円の増額です。

10番、生涯学習課、9款4項1目、社会教育費社会教育総務費、02事業、社会教育総務事務に要する経費、1万7,000円の増額です。

11番、文化センター、9款4項5目、社会教育費文化センター費、02事業、文化センター管理運営に要する経費、7万6,000円の増額です。

12番、文化センター、9款4項6目、社会教育費図書館費、02事業、図書館サービス推進事業、222万7,000円の増額です。

13番、生涯学習課、9款4項7目、社会教育費プラネタリウム費、01事業、プラネタリウム館運営事業、24万6,000円の増額です。

14番、生涯学習課、9款4項8目、社会教育費郷土資料館費、01事業、郷土資料館管理運営に要する経費、12万8,000円の増額です。

15番、教育支援課（学校給食センター）、9款5項3目、保健体育費学校給食費、01事業、学校給食センター総務事務に要する経費、10万円の増額となります。

1ページ進んでいただきまして、一般会計の歳入となります。

1番、教育支援課、21款3項2目、雑入、03事業、会計年度任用職員等雇用保険負担金、補正額3,000円の増額です。理由につきましては、人事院及び千葉県人事委員会の勧告を踏まえた給与改定に伴い、会計年度任用職員の雇用保険料を補正するものでございます。

2番目、学校政策課、21款3項2目、雑入、補正額9,000円の増額です。理由につきましては、先ほどと同様に人事院等の勧告によるものとなっております。

以上、令和5年度教育費補正予算（第11号）（案）の御説明になります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○松田委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御質問等がありましたらお願いします。

○中里委員 参考までで教えていただきたいのですが、人事院勧告のアップ率のパーセントというのは、平均で1人当たりどのぐらい上がったのでしょうか。

○落合教育総務課長 今、手元に資料がないので、後ほどお知らせしたいと思います。

○中里委員 ありがとうございます。

○松田委員 そのほかございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松田委員 御質問等がないようですので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○松田委員 それでは、議案第2号については原案のとおり決定します。

これより非公開案件に入ります。傍聴席におられる方は、御退席をお願いいたします。

非公開案件 報告第1号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

○松田委員 以上で、本日の議決及び報告事項に係る議事については終了となります。

この後の進行は事務局にお返しいたします。

○事務局 松田委員、ありがとうございました。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程9、その他です。何かございましたらお願いします。

では、事務局から、次回の定例会の日程をお伝えします。次は年明け、1月5日金曜日、午後2時からです。

事務局からは以上となります。

○教育長閉会宣言

○事務局 次に、閉会宣言です。井上教育長、お願いします。

○井上教育長 これをもちまして、令和5年第12回白井市教育委員会定例会を閉会します。本日もお疲れさまでございました。

午後4時31分 閉会